

緊急時対応マニュアル

(2026年4月)

〔株式会社そるーな〕

〔北海道北見市東相内町524番地1〕

〔0157-57-3896〕

緊急時対応マニュアル

1 基本的な考え方

緊急時には利用者の安全確保を最優先とし、状況に応じて適切に対応する。また、迅速かつ適切な処置、連絡および報告が行えるよう本マニュアルを定める。

2 情報の収集および整理

(1) 事前に整理しておく情報、緊急時に協力医療機関等へ円滑に情報提供できるよう、利用者に関する情報をあらかじめ収集・整理しておく。なお、個人情報の使用については事前に書面で同意を得る。

- ① 氏名、住所、緊急連絡先、家族構成
- ② 現病歴、既往歴、服薬状況、医療的処置などの医療情報
- ③ 日常生活の状況および支援内容
- ④ その他、医療提供上必要と認められる事項

(2) 発生時に整理する情報、緊急事態が発生した場合は次の事項を整理する。

- ① 発生または発見の日時・場所・内容
- ② 症状の概要（意識状態、呼吸、疼痛、出血などの部位と程度）
- ③ 発見後に行った処置および対応
- ④ 医師などから指示を受けた場合は、その内容

3 緊急時の処置および対応

緊急を要する事態が発生した場合は、速やかに看護職員および協力医療機関へ連絡するとともに、必要に応じて救急要請および応急処置を行う。なお、発生時の状態の把握については次の事項を参考とする。

- ① 意識状態（意識がない、反応が鈍い、呂律が回らないなど）
- ② 呼吸状態（呼吸がない、窒息、呼吸が早い・遅い・弱いなど）
- ③ 誤飲・異食（口腔内の異物の有無、飲食した物の種類・量、経過時間など）
- ④ 転倒・転落（出血・打撲の部位と程度、疼痛の有無、意識状態など）
- ⑤ 発熱（体温、発汗の状態、下痢・嘔吐の有無など）
- ⑥ 嘔吐（嘔吐物の色・形状・量、その他の症状など）
- ⑦ 吐血・下血（色・量・回数、その他の症状など）
- ⑧ 頭痛（強い痛み、嘔気、痺れ、麻痺、言語障害の有無など）
- ⑨ 胸痛（痛みの程度、冷汗、発症時間、脈拍の乱れなど）
- ⑩ 腹痛（下痢・便秘の有無、排尿状況、嘔気の有無など）
- ⑪ 熱傷（原因、部位、広さ、水疱の有無など）

4 事故発生時および緊急時の連絡・報告

事故または緊急事態が発生した場合は医療的処置に関する対応を優先し、各部署および担当者は速やかに連絡および報告を行う。救急要請が明らかに必要な場合を除き、診療や治療の必要性については看護職員（可能な限り複数名）で判断し、必要に応じて協力医療機関の指示を受ける。判断内容や医師の指示等については速やかに管理者へ報告する。

また通院治療が不要と判断された場合であっても医療的処置（経過観察を含む）を行った場合は、その概要を管理者および関係部署へ文書または口頭で報告する。

附則 このマニュアルは

平成25年 4月 1日から適用する。

平成30年10月 1日改訂

令和 2年 9月 1日改訂

令和 8年 4月 1日改訂